みんなで支える公共交通

～路線存続の危機から脱するために～

わたしたちが通勤や通学、通院などといった日常生活に利用する公共交通は普段の生活に欠かせないものです。特に市内の移動を担う路線バスの利用者は年々減少しており、事業者にとっては厳しい状況にあります。そこで今回は市内の移動を担う路線バスの現状についてお知らせします。

暮らしを支える公共交通

市内の地域公共交通は、鉄道、路線バス、タクシー等で構成されています。中でも路線バスは、坂道が多く自転車での移動が不向きな小樽では、通勤や通学、通院、買い物等、私たちの生活に欠かせない交通手段です。

しかし、現在、路線バスは、今後の路線の維持に向けて、重大な危機に直面しています。

路線バスの利用者減少の要因

市内のバス路線は北海道中央バスの路線をはじめ31路線あり、早朝から夜遅くまで多くの便が運行していますが、バス利用の推移を見ると、年間の利用者は10年前に比べ、約200万人減っています(右下のグラフを参照)。

バス利用者減少の大きな要因としては、人口減少と自動車の普及が考えられます。

本市では人口減少に加え少子高齢化が進んでおり、特に通勤・通学でバスを利用する15歳から65歳未満の人口が大きく減少しています。また、市内における一人当たりの自動車保有率が増加しており、通勤や買い物などの移動手段にバスではなく自家用車を利用する人が増えたこともバス利用者減少の要因の一つだと考えられています。

路線バスの利用者が減ると、バス事業者の運賃収入が減少し、経営の悪化につながります。

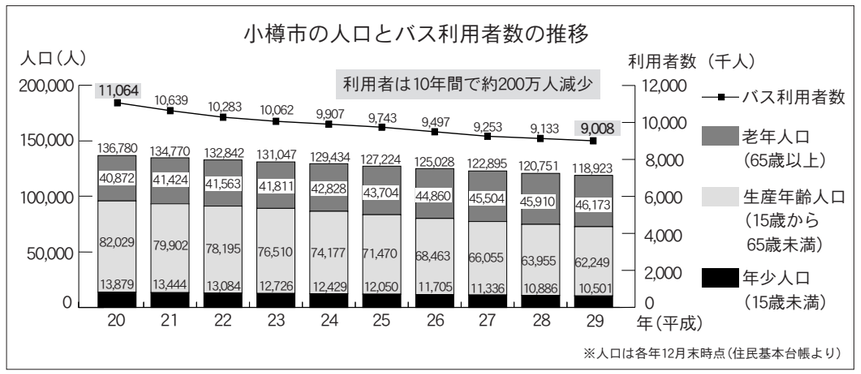

これまでの事業者や市の取り組み

これまでに事業者や市でさまざまな取り組みを行ってきました。

バス事業者では、利用者に対する支払いの利便性を高めたＩＣカードの導入や、乗り降りのしやすさを考慮したノンステップバス（低床型バス）の導入等、利用促進に向けて企業努力を行ってきました。

また、本市では、平成９年度から「小樽市ふれあいパス事業」を開始し、高齢者の積極的な社会参加と心身の健康の保持・生きがいの創出のための取り組みとして、70歳以上の方のバス利用に対する支援を実施しています。

しかし、市内バス路線における赤字は23年度から続いており、今後の路線維持にも限界が来ている状況となっています。

利用者減少による悪循環

以前は、国がバス路線ごとに運行を許可し、路線の廃止に対しても規制を行っていました。そのため、バス事業者は赤字の路線がある場合でも、黒字の路線から補てんすることで運行を存続させる必要がありました。しかし、14年2月の法改正により、バス事業者が届け出をすることで赤字路線を廃止することができるようになったため、全国でも利用者の少ないバス路線が撤退している地域も見受けられています。

バス事業者は路線を維持するために運行便数の縮小といった対応を実施せざるを得ませんが、その結果、バスの利便性が低下し、さらに利用者が減少するという連鎖的な悪循環に陥る恐れがあります。

29年12月には、市内の18路線で大幅な減便がありましたが、このままでは今後も更なる減便を余儀なくされ、一部では路線そのものが廃止される可能性もあります。

他の市町村では、バス路線を維持するため、事業者に補助金を交付している自治体もあります。本市でもその検討は必要と考えられますが、それだけで解決できる問題ではないというのが実情です。

将来のバス路線を確保するために

路線バスの将来の行方は、市民、バス事業者、行政がそれぞれ担っています。

存続の危機に直面しているバス事業の現況を理解し、私たち一人一人がバスを利用して地域の「足」であるバスを自分たちで守るという意識が必要なのではないでしょうか。

◆お問い合わせは、建設部地域公共交通担当☎㉜4111内線480、FAX㉜3963へどうぞ。

ご意見を募集します

このたび、小樽市や関係する交通事業者等で構成される小樽市地域公共交通活性化協議会と協議し、「小樽市地域公共交通網形成計画素案」を作成しましたので、パブリックコメントにより市民の皆さんのご意見を募集します。

▶公表場所・提出先

建設部地域公共交通担当（〒047-8660・花園２-12-１市役所別館５階）

▶提出期限

４月26日㈮まで（メールや郵送での提出も可能です。）

※素案については、情報公開窓口（市役所本館２階総務課内）、駅前・銭函・塩谷の各サービスセンター、図書館でも公開するほか、ホームページにも内容を掲載します。

◇詳細　建設部地域公共交通担当☎㉜4111内線480、FAX㉜3963、✉matizukuri@city.otaru.lg.jp